

(件名) マスク着用の有無による差別・偏見等防止の啓発及び換気システム導入等に関する陳情書

(陳情の趣旨)

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの改定に伴い“不要な場面において積極的に外すよう促す等”が示されたことから、今後加速すると予測される“脱マスク指導”を含む、マスクに関わる指導等で、発生すると予見される諸問題を未然に防止して頂きたいです。

「児童生徒等の心情等に適切な配慮をすること」との記載もあり、各家庭で必要とする感染症対策の度合いは異なることや、「保護者は子の第一義的責任を有すること」に配慮し(資料)、保護者や児童生徒に「本人や保護者等の意に反してマスクの着脱を無理強いすることのないよう」を何度でも繰り返し丁寧に伝えて頂き、通達等で周知して頂くようお願いいたします。

教室内の安全性を保ち、心理的不安を解消することにより、常時マスクを必要とする児童生徒とマスクをしない児童生徒が、互いの考えや行動を尊重できるようにしていけるよう学習環境の整備及び学習機会の確保に努めてください。

またこれらは、厚生労働省や文部科学省の通達にて、繰り返し通達をされている内容であり、早期実現が期待されます。

加えて、当会で子ども達へアンケートを実施したところ、実際のほとんどの子ども達が、着用の必要がないとされる場面においてもマスクを着用し、学校生活を送っていることが読み取れます。また、様々な理由によりマスクを着用せずに学校生活を送っている子ども達の中には、心情への理解が及ばないことにより深く傷ついている子どもたちも居ます。(資料)

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに明記している「マスクの着脱」の文言において、今後は様々な理由により、マスクの着用有無で傷つく可能性があると思定されます。

人権教育の指導方法等に関する調査研究会議(第10回議事要旨)では、「教師は人権侵害の加害者にもなり得る」と指摘されており、実際にアンケートからは子ども同士事例だけでなく、教職員の指導等により、傷つくこともあるという事実が読み取れます。

また同会議では、「教職員の人権意識が最も重要なことである」と言及されており、教職員に求められる感染症対策の負担を軽減し、子ども達の人権意識への配慮に注力を頂けるよう、より一層の環境整備へ努めて頂きたいことから、致します。

(項目)

- 1 学校等へ高機能換気設備、二酸化炭素濃度測定器、サーキュレーター、HEPAフィルタ付空気清浄機等(資料)の換気システムを導入し、換気方法の段階的な見直し
- 2 様々な事情のある子供がいる事から、県立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(資料)に明記している「本人や保護者等の意に反してマスクの着脱を無理強いすることのないよう」の一文を各市町村に繰り返し周知徹底すること

上記のことをしていただきたい。

(添付資料省略)